

事業主 殿

(公社) 神奈川労務安全衛生協会小田原支部



### 普通救命講習 I の開催について

私たちは、いつ、どこで、突然のけがや病気におそわれるかわかりません。そんなときに、家庭や職場でできる手当のことを応急手当といいます。救急車が到着するまで、病院に行くまでに応急手当をすることで、けがや病気の悪化を防ぐことができます。

けがや病気の中でも最も重篤で緊急を要するものは、心臓や呼吸が止まってしまった場合です。心臓や脳の病気のなかには何の前触れもなくおきて、心臓や呼吸が止まってしまうこともあります。

また、プールで溺れたり、のどに物をつまらせたり、あるいはケガで大出血したときも何もしなければやがては心臓と呼吸が止まってしまうます。

このような人たちの命を救うために、そばに居合わせた人たちができる応急手当のことを、救命処置といいます。普通救命講習は、成人の心肺蘇生法、AEDの使用法を中心とした応急手当を学んでいただく講習です。この機会に是非ご参加をお願いいたします。

#### 記

- 1. 日 時 令和3年 8月18日(水) 14:00~17:00
- 2. 場 所 青色会館 3F 会議室 (小田原市本町2-3-24)
- 3. 内 容 心肺蘇生法、AEDの使用法、止血法
- 4. 講 師 小田原市消防本部 指導員
- 5. 会 費 会 員 ・ 一 般 無 料
- 6. 定 員 10名 (先着順・定員になり次第締切ります)
- 7. 申込方法 申込書に所要事項記入の上FAXにて7月28日(水)迄に  
下記にお申し込み下さい。



(公社)神奈川労務安全衛生協会小田原支部 事務局

FAX 0465-24-5820 (TEL 0465-24-1753)

※実技が出来る服装でご参加ください。

※当教育の受講及び修了証台帳に関する以外の目的で個人情報を利用することはありません。

※申し込み後の取り消しは、消防本部に名簿提出の関係で8月5日(木)までをお願いします。

それ以後になりますと準備の都合上お受けできませんのでご了承ください。

\*\*\*\*\*

### 普通救命講習 I 申込書

事業場名 \_\_\_\_\_

会員NO. \_\_\_\_\_

住所〒 \_\_\_\_\_

担当者 \_\_\_\_\_

TEL \_\_\_\_\_

FAX \_\_\_\_\_

*	氏 名	西暦 生年月日	住所 (消防署へ提出のため記載をお願いします)
	フリガナ 氏名		〒
	フリガナ 氏名		〒